



Title	市民活動にみる学習組織化の課題
Author(s)	武田, るい子; Ruiko TAKEDA
Citation	社会教育研究, 23, 37-49
Issue Date	2005-03
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/28559">https://hdl.handle.net/2115/28559</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_P37-49.pdf



# 市民活動にみる学習組織化の課題

武 田 るい子

## はじめに

筆者はこれまで市民活動の社会的意義の分析を行い、課題共有学習への意識的な取組みが実践システムの拡張に寄与してきたとする結果を発表してきた。その目的は、社会的活動がより広い社会・制度的あるいは公共的な空間へと開かれていく過程で、いかなる活動が必要なのかを実践的・実証的に示すことにあった。市民活動の動態に関する先行研究で、まず参照すべきは社会運動論である。資源動員アプローチでは、学習を活動の促進あるいは停滞要因として手段的に捉える見方が一般的である。学習を一因子として客観的数量的に捉える見方に対しては、行為者にとっての意味を中心に学習の内実を明らかにすることで、本来の活動目的の実現にとっては傍流とみなされがちな学習活動の、省察的で媒介的な性格を明らかにしてきた。こうした調査研究の意義は、学習の実践に有する意義を「促進か停滞か」という結論優先の論法から解放することにある。学習の質が実践を左右するという事実があるとすれば、そうした質の違いを生み出す状況を考察することが、むしろ未来の実践にとって重要な課題となるからである。

次章でも述べるように、それはまた、主流派アプローチの次のような限界に應えるものでもある。第一に、市民活動がなぜ、何に対する対抗の運動として出現しているのか、現代社会認識と行為者たちの課題意識の究明が不十分である。第二に、NPOを社会参加と社会的学習の場を提供し「能動的市民」と「市民的公共性」の形成に寄与しうる組織主体とする前提があるが、自明視することなく検証が必要である。本稿は、これらの点を考察する上で必要となる、社会教育領域でのNPO研究にみる学習論及び近接領域での学習概念の素描を試みる。

## 1. 問題の所在

### 市民活動の定義

「市民活動」とは諸個人による公益を目的とした非営利の自発的・主体的な社会参加活動を意味する言葉として定着している。市民活動団体の法的定義がなされたのは、わが国では1998年の特定非営利活動促進法(NPO法)においてである。それ以前のボランティア活動、住民運動、社会運動、市民運動などと呼ばれてきた範疇に対して、「組織性」「継続性」「非営利事業体」という違いを指摘することができるものの、極めて輪郭のあいまいな定義に過ぎないことは周知のとおりである<sup>2)</sup>。ま

た、NPO (Non-ProfitあるいはNot-for-Profit Organization) はNPO法による法人格名称という狭義の性格を超えて、法区分横断的な呼称として広義の概念であることも良く知られている。山岡らは「NPO=市民活動団体」ではなく、「市民活動団体はNPOの一部」であり、NPOの一般訳としては「民間非営利組織(団体)」を当てている<sup>3)</sup>。使用する人が暫定的な定義を与える余地の高い概念である状況は現在も変わらない。

このことは、民間非営利活動の実態を「非営利」「協同性」「公益性」の、どの特性で類型化するか形態的議論に法的な決着が図られないことによる。一方、NPO法制定のイニシアティブが小規模な活動団体の支援を目的に、市民の運動として沸き起こってきたという事情によるものでもある。本稿もこの定義に従って、「市民活動団体」を自発的な社会的活動体(市民主導で継続的な協同活動を行う組織体、公益性や事業性を特に問わない)、「NPO」については非営利事業と公益性を特徴とする組織体としておく。

### 社会運動研究とNPO研究の共通性

わずか10年ほどの研究蓄積の中で先行的には法制度研究、実態調査研究が、次いで経営学・公共政策学による組織運営、資金調達問題への支援的関心が、これまでのNPO研究の主流であったといつてよい<sup>4)</sup>。加えて、市民事業を切り口にコミュニティ・ビジネスの可能性や地域経済への寄与、社会参加と公共性再編、地域的自治形成への可能性等、活動の成果や社会的意義を明らかにする政治学的、社会学的研究が続いてきた。

後者の研究は事業型NPOの社会的あるいは経済的意義を主張する傾向をもち、一般的に次のような評価がなされている。まず、経済的意義を評価する立場からは、NPOは地域問題の解決をコミュニティ・ビジネス化することによって雇用創出を図ることができるとする主張である。社会参加の意義としては、問題解決過程をつうじて地域での人的交流の実現、活動する個人の自己実現など参加者間の協力関係や人間的な成長の場を創出する可能性が指摘されている。人々の社会参加、集合行為がどのように発揮されるか—経済目的か人的交流か政治的参加か—で差異があるものの論理には共通性が見てとれる。

このような論理をもつNPOの事例研究は、社会運動研究の限界性とも同一視しうる問題を抱えている。その要点は、第一にNPOの組織経営資源に関心(資金・実務的知識・ソーシャル・キャピタルまでを包含する)が強いこと、第二に動員した資源を政治的プロセスにあるいは社会的起業へと転化する制度システムの志向をもつことである。要約的に述べれば、これまでのNPO研究は形態論、組織論を中心として経済的目的(地域経済、地域振興に寄与するコミュニティビジネスという新しい形態)や、政治的目的(パートナーシップという新しい形態)をいかに達成するか、手段としての権力や資源に関心が寄せられてきたのである。これらに対しては、メルッチの批判をまず参照していく。

彼の批判は社会運動研究の代表的なアプローチである「資源動員論」,「構造論的アプローチ」及び「政治的交換理論」の次のような共通性に向けられている<sup>5)</sup>。伝統的集合行為論は「二元的思考」,即ち客観的(政治的・経済的)か主観的に関わらず「社会構造の中に刻印されている強力な要因」への還元主義であったという。対するメルッチの「社会的構成物」としての集合的行為という認識的示唆は,それゆえに「いかにして運動は形成されるのか」-“なぜ”と“どのようにして”の両方に回答を求めているのだということになる<sup>6)</sup>。個々の人間の関わりや行為がどのような活動システムを創り出してきたかという形成的観点から,社会運動の成果や意義を検証するような事例研究(質的研究)が必要である。

とりわけ,メルッチのアプローチが社会教育学にとっても示唆的である点は,運動の形成理解を三つの次元,①既存の社会問題,②行為主体が共通の利害という意識を共有するようになるまでの過程,③集合行為そのもの,で分析することにある。即ち,客観的問題理解と行為へと動機づけられていく主体を結ぶ認識的共有空間という媒介が設定されていることにある<sup>7)</sup>。また,これまでの集合行為論は「公的活動」(観察可能な政治行動等)という「可視的側面」にのみ説明を与えてきたが,メルッチの重要な提起はむしろ,「不可視」の「水面下ネットワーク」において「新しい問題や疑問が提起」されるということである。それは日常生活の中に内在する小グループ化されたネットワークで,経験の交換を通じて現実認識や集合的アイデンティティが形成される「生産現場」でもあるのだという<sup>8)</sup>。メルッチの関心は,運動の活性化のためにいかなる資源の活用が有効かを問うことではなく,集合行為に参加する個人の自己反省的認識を問うこと,何が問題なのかが決定される当事者の公共空間のもつ固有の意味を,明らかにすることに置かれているとあって良いだろう。

## 社会運動研究の課題

T.M.スズキは,メルッチらの「新しい社会運動」論が1980年代後半になると,NGOを担い手として描き出す「市民社会論」に溶け込んでいく傾向があったと,理論的境界を次のように指摘する。まず,グローバル化する経済社会における社会運動を「直接的な抗議行動」や,「代替的なライフスタイル」の形成によって「既存の秩序に挑みかかる諸力」と定義した上で,後期近代の資本主義社会に特徴的な「脱物質化」された変革運動の新しさは,政治的な対抗運動がますます「文化,意味,アイデンティティをめぐる闘い」へと比重が移されて,「文化的性質を帯びていくこと」にあるとする言説に一定の理解を示す。一方で,ギデンズの「解放の政治」と「生の政治」の見方を引用し,ギデンズも後者に相対的重要性を認めているものの,「解放の政治」は未だアフリカ,アジア,ラテンアメリカの住民や,先進国に暮らす周辺化されたマイノリティの現実をつかまえることはできないと反論を展開する。現代における運動の拠点は「物質と象徴が相互浸透しつつある世界」であり,「むしろ両者を統合するような政治作用の見方を探さなくてはならない」と提起する<sup>9)</sup>。

スズキの主張を三点にわたって確認していく。第一に,メルッチの論じた「新しい社会運動」が,

自らの問題を掲げて政治に直接接近する方法をもつ、分権的でネットワークでつながった境界横断的な構造的組織形態によって担われ、その異議申し立てを行う領域も新しいことにわれわれの注意を喚起した点は評価する。しかし、他方には依然「解放の政治」を必要とする人々がいる事実を無視して、ポスト産業社会（複合社会）における知識、象徴、アイデンティティという「非物質的な領野」が広がっているというのでは、自身が批判した「二元的思考」を免れていないことになる。そうではなく、社会運動の政治作用の見方に対しては民衆がエンパワメントすること、即ち「自らの生きられた世界における変化の過程に影響を及ぼす」能力を高める活動と捉えることで、生の物質的側面と象徴的側面の対立を止揚する自立化の発想に立つことが重要であるという<sup>10)</sup>。

第二に、NGOは変革主体にも既存システム維持にも働く両義性をもつものである点を喚起する。即ち、先進諸国で周辺化された福祉対象者のような人々を助ける自発的な活動も、国家の少なからぬ責任を民間非営利組織に移転させていくネオ・リベラルな政策にとっては、システム維持へと回収する可能性をもつからである。そして、「重要な問いは、社会組織が「非政府組織」であるかどうかではなく、組織がそのメンバーにむかって、国家的・国際的な権力構造の内部における自らの位置について批判的な省察を加えるようつよく勧めるかどうかにある」と述べている。具体的には二つの側面への言及がある。一つの論点は、NPOがエンパワメントの政治を押し上げていこうとするときに、政府・官僚群と結んでいく関係の質に—どのような協力様式をとるか—、もう一つは、集合行為に向けた戦略案出のために—メンバーが「自分たちの共通のアイデンティティをどのように定義」し、「対抗運動の目標をどのように見定めるか」—いかに働きかけるかである。

第三に、第二の点を具体化していくためには、あらゆる共同行動を困難にさせる現代社会をどのように捉えるのかが問われていくことになる。このことは、スズキの論考では必ずしも明確に述べられているわけではない。だが、特定の安定した共同体の紐帯を失った個人が、政治的行為（社会的行動）に向かう地盤をいかに創出するか、という学習実践の課題として提起されているといえるだろう。

メルッチも同様の見解を示していたように、現代の世界的資本蓄積システムの自己展開を特徴づける現象は、「競合する知識形態のどれを承認し、どのように価値づけるかをめぐる闘争」を激化させることである。これが結果的に、「知識と「文化資本」の重要な形態に対する不均等なアクセスから生じる」不平等をもたらすことになる。それゆえに「知識社会」における対抗的運動が、別様の知識、アイデンティティを獲得することで主体性を回復し、周縁化、差別、失業などの物理的、身体的不利益という焔結に対して、富や権力の見えざる構造を明らかにすることが学習課題となるのである。

以上の社会運動研究の概観からは2つないし3つの共通する論点が見いだせる。まず、現代の対抗的運動が生起する背景については、近代社会システムの揺らぎに起因してその再構築が課題となっており、とりわけ、グローバル化する資本主義システムの構造的抑圧に対して、周縁化された

さまざまな集団による異議申し立て運動の広がりを確認すべきであろう。そのうえで、何が運動の推進力になるのか組織経営資源や戦略が問われていたと考えられる。先行研究をこのように把握した上で、更に本稿の関心から2つの課題を提示したい。

第一に、どのような社会関係の再構築が、運動参加者たちの帰属や自己認識生成に関わるのだろうか。相互行為と主体化のモメントとして課題共有学習の質を考えることが必要である。この点は、メルッチの不可視の公共空間の意義の確定や、スズキのいうエンパワメントの政治の基盤形成に通じる課題であろう。

第二に、実践内在的な組織的学習の実態を学習論として検討していくことである。スズキはNGOが自らの対抗的位置を確認し、批判精神を堅持しうる主体であるためにメンバー間の学習が必要であると述べていた<sup>11)</sup>。ここに社会教育学の課題がある。即ち、実践と省察(実践を対象化して学びあう)の関連を教育的価値の生成から問うことができるのかどうかである。また、学習による認識変化と実践展開の関連を研究するためには、「学びあう共同体」や「実践共同体」概念を検討して、実践展開に即した目標(対象)変化、知識・技術・力量形成、参加者の活動・関係構造変化の全体からアプローチする枠組みの設定が必要である。

## 2. 社会教育と市民活動研究

ここでは、市民活動と学習の課題に限定して先行研究を概観していく。まず、検討すべきは佐藤のNPOの実態調査と事例研究である。近著において、共同研究の狙いは次のように述べられている。NPO研究において「未開拓といえる教育学的視点からNPOのもつ教育力に注目し、NPOがこれからの生涯学習社会にどのような役割を果たしうるか、また市民活動の担い手となる人材の養成・活用をおこなっているか」理論的考察を行うというものである<sup>12)</sup>。多様な領域で活動を展開するNPOは、教育を主たる活動目的としない場合であっても何らかの学習・教育活動を行っている実態がある<sup>13)</sup>。そこで佐藤は、NPOをノンフォーマルな領域でのオルタナティブな「学び」を推進する主体として捉え、新たな教育力が創出されているとする仮説を、学習内容、方法、形態の実態や担い手の人材養成システムの観点から検証する。これまでの事例研究法に偏りがちな社会教育実践研究の中にあって数少ない数量的、実証的方法による研究である点は評価すべきであろう。

【NPOの教育力】において、NPOの自己教育力を捉える枠組みは、「NPO組織内部における学び」と「人々に働きかけ社会をかえていく学びの協働システムの構築」であるとされる。さらに、前者の教育力は主に3つの領域「スタッフが仕事をとおして身につける資質」、「教育事業として外部に提供される学習機会」、「人々の参加によるインシデンタルな学び」からなっている。後者の視点に対しては、NPOの活動は自己実現のみならず社会的インパクト(変革や創造の契機の発見)をいかに与えるかが重要であるから、分野によって異なるプロセスを実証的に検討するとされてい

る<sup>14)</sup>。

以上のような研究目的と枠組みを使って検討された調査は、NPOの社会的インパクトを議論するために、「学習する組織」(=NPO)の教育力の特徴と構造という基礎データを提示する。その上で、知識社会への移行と成人学習を支えるNPO実践の現代的意義が、オルタナティブな学び、パートナーシップ、社会教育行政との関連、人材養成システムなど課題別に議論されている。結論的には、必要な「関係資本」や「知的資本」(実践知)を蓄積し、共同性や社会的公正の価値を実現する事業と労働を創り出すNPOは、先進諸国内部の経済社会構造転換に関わる重要なプレイヤーである、とする提起がなされている。

このようなNPO理解は既定のものであるが、これまでこのような基礎データがなかったことからして、現段階で学習の特徴や構造形態論は必要なものである。その中で、教育分野からの研究として経営学的研究や社会学的研究とは異なる切り口を提供していると思われる論考を取り上げて、NPOの学習に関わる課題を検討する。特に、筆者の問題関心との関連で、学習支援、パートナーシップ、対人援助における新たな専門性、スタッフの力量に注目してみたい。これらは、「内部的な学習」と「社会へと働きかける学習」に大別された教育力の内容を構成する主要なサブ領域である。

まず、学習支援の実態調査では、NPOの4類型を運動志向性と行政関係により、「協働変革型」「先鋭運動型」「行政代替型」「独立事業型」と示した上で、それぞれの類型別NPOがどのような目的で学習機会を提供しているかが明らかにされている。特に社会変革志向の強い「協働変革」と「先鋭運動」型では、「団体の使命の発信」「政策提言・報告書の作成」「新しい教育の創造」に力点が置かれており、「人材・ボランティアの養成」が高い「行政代替型」との違いが述べられている。更にこのような類型比較と社会的インパクトの分析結果では、学習支援に取り組む運動志向型NPOが地域づくりプロジェクト推進の中核となって研究会へと展開している例が紹介されている。実態調査の結論は、運動志向の高い団体ほど学習を重視しているというものである。NPOの学習は教養志向ではなく、現代社会の課題に応える実学的、実践的傾向をもっており、課題解決のためにコーディネートの役割を担っている実態が伺える<sup>15)</sup>。

「社会へと働きかける学習」の中でも、政府・行政への政策提言やロビーイングなどの活動を行う過程に付随する研究会や講演・学習会、イベント開催は、社会変革型NPOの本質ともいえるべきものであろう。パートナーシップ形成の論点は、参画の手法、手続きの公正性や市民行政関係の対等性、補完性をいかに実現するかであるといわれる。とりわけ、パートナーシップやネットワークを重視する傾向にあるのは、必ずしも単一のテーマで括れない環境保全型NPOとまちづくりNPOである。領域複合的であるがゆえに、複数の専門家及び行政機関との関わりが多いこの種の団体の自覚的な役割認識とは、従って、「市民による行政への「参画」を仲介し、それを専門的・技術的な立場から支援すること」と提起されている。目的の設定から交渉を始めなければならないこの種の活動に内在して物事をうまく達成するための力とは何か、が問われている。それは、「参画」の

仲介過程をいかに民主的で公共的な場として創出できるのか、人と人、人と組織、活動の目的などを考慮した最善の組み合わせをコーディネートする力と考えられる<sup>16)</sup>。NPOの社会変革志向を捉える「教育力」の指標は、このことから市民と行政(あるいは別の市民団体同士)の協働の機会を「コーディネートする力」、と捉えられているのではないだろうか。

次に、「内部的な学習」について専門性とNPOの労働理解をめぐるスタッフの力量形成について実態調査の要点を整理していく。対人援助NPOの仕事には、制度化された福祉サービスの枠を超えて「暮らしへのまなざし」に根ざしたサービス水準の高さがあり、新たな支援観に基づく市民的専門性が見出されるとというのが主な主張であろう。実態調査によれば、専門的技術・組織運営マネジメント能力・社会的使命感が、特に保健福祉NPOスタッフに求められているという結果である。対人援助の仕事に固有の対人関係の力をスタッフ個人が高めることと同時に、組織として水準を高める学習機会をもつべきであるとする自覚が伺える。

以下の点は、NPOの学習課題の提起と考えられる。市民事業としてのNPOの介護の質を支える基盤、条件として「組織内部に蓄積される知識や技術」が必要となるが、その中核には「対象との相互作用」を「考察・反省していくような現場の具体的な問題からのフィードバックに基づく知」の形成と、「不完全さを認識するがゆえに形成される他の専門職を含めた社会的連帯」があるとされている<sup>17)</sup>。このような知を導くのが現場における実践の「考察と省察」作用であるのはいうまでもないことだろう。とりわけ、公的制度を活用した事業を営むNPOにおいては、既存の福祉サービスが多元化する過程で自己責任と私事性を強めようとする動きに対しては、分配の公正性と共同性を中軸とする価値を掲げて、社会的承認を得ていくことが求められている。スタッフの専門的力量形成への関心は、サービス提供者として資格化と等閑視され、そのままでは権威的な専門知識に回収されかねない両義性をもつものであるからこそ、共生のためのケア実践を追及する独自の教育研修が重要となるのである。

更なる課題を指摘すれば、内部的学習では組織目的に応じた専門的知識・技術にとどまらず、社会に革新的事業を創出するためのビジネス実務、組織をまとめるマネジメント力、加えて実現すべき価値や社会の姿(ビジョン)を他者と共有する対話的空間に参入するための力量が問われてくるだろう。特に、最後の力量は対人コミュニケーションの力であり、それを支えるのは状況の中でなされる的確な課題認識の共有であり、実践の意義評価をとおして相互に承認される役割認識(アイデンティティ)と自己肯定感であるように思われる。

例えば、従来の専門職は知識や情報を独占することで職業的権威と絶対的支援者としての自己を確立する点に特徴があったといわれる。そこでは支援を請う人々の一方的な依存と専門家の全面責任に加えて、およそ超人的な倫理観とが専門職を成り立たせていたといっても過言ではない。このような孤立した専門職とは違う立ち方をすることを、市民による対人援助実践は求めている。対人援助職のあり方の革新とは、ネオ・リベラルな自己責任、消費者主義のそれとも異なる、「徹底的な

分かち合い」のモデルであるとする主張も見受けられる<sup>19)</sup>。NPOでは、このような価値の追求と同時に事業によって組織を維持し、連帯的な価値に基づいて有用労働を提供する場を構築することが目指されているのだといわれる<sup>19)</sup>。

そのような実践を構成員として支えていくために、個々人が必要とされる力量を形成してから実践に出向くのではなく、実践過程に参加しながら学ぶ学習のあり方が同時に求められなければならないだろう。それは、インシデンタルな学習とも違う、意図性(教育的配慮)をもつものである。実践に必要とされる知識・技術を先輩参加者や対象者のフィードバックから学ぶことも含めて、実践に参加することは「学ぶことを学ぶ」教育的価値を生み出す源泉であると思われる<sup>20)</sup>。

簡単に要点を繰り返す。「内部的な学習」においては、スタッフ間あるいは利用者との対話的で省察的な空間に参加し、コミュニケーションする力の形成が求められている。それを条件とすることで、共生をめざす連帯的で共同的な役割関係に根ざして、より良い社会を創る実践を地域の中に構築していくことができるという主張にもつながっている。「外部へと働きかける学習」が重視するのは、他機関との連携が求められる際のコーディネート力であった。どちらの力量もつかみどころのない点で共通している。何かの知識・技術のように資格として、身につけていることを表現できるものではないからである。このような見えない力量がしかし、ソーシャル・キャピタル(関係資本)や外部の知的資本(専門知)との連携・ネットワーク形成に不可欠なことは、経験的に知られていることであろう。このように考えてみると、力量というものを個人の能力や知識量へと還元する学習観では、実践的力量を把握し、表現することはできないだろう。

また、革新的NPOの実践に求められる学習課題の提起は、学習組織化に不可欠の力量の指摘となっていることがわかる。しかし、こうした実態調査の一般的限界もまた指摘せざるを得ない。つまり、結果は一時点での実践の実態を捉えたにすぎないもので、類型化も評価視点に応じて暫定的な観を免れないものであること、加えて類型間の相互関連が十分に検討されていないからである。NPOをセクターとして概観・把握する意図で実施された調査は、学習・教育的側面の一般的特徴を実証的に示したことは認めたい。その上で、社会変革型NPOの学習・教育の実際を事例研究によって明らかにしていくことが必要である。そこで、実践に内在する学習を捉える枠組みに示唆を与えてくれるものとして、次に注目したいのは、「実践共同体」という概念を生み出した状況論的アプローチである。

### 3. 実践的学習論への転回

「実践共同体」(communities of practice)という概念は、レイブとウェンガーの共著『状況に埋め込まれた学習』の中で用いられた概念である。いわゆる状況論的アプローチと呼ばれる立場に共通する学習観は、「学習はいわば参加という枠組みで生じる過程」であり、学習の対象である知識・

技能は状況、文脈に埋め込まれていることを強調する。従来の「学習」や「発達」観では、それは「個人の能力の時間軸に沿った変化を指すことばとされてきた」のであるが、レイブラは「学ぶのは共同体」であり、「学習は共同参加者に分かちもたれているのであり、一人の人間の行為ではない」とする転換をもたらしたといわれる<sup>21)</sup>。當眞は、「実践コミュニティ」を「知識や技能の学習・獲得、その実践に関わっている人々相互の関係」、あるいはそこで使われたり、創られたりする「さまざまな人工物との関係」、さらには「アイデンティティの形成・再構成過程などが相互に密接に絡み合いつつ展開する意味のある実践のまとまり（あるいは単位）」と述べている<sup>22)</sup>。その後ウエンガーの単著“Communities of Practice, Learning, Meaning, and Identity”では、この概念を詳細に議論しているという<sup>23)</sup>。

「実践共同体」というアイディアの貢献は、学習を社会文化的に位置づけることを可能にしたことで、知識・技能を社会的文脈において捉えなおすことにあるとされる。それによって開かれた研究の地平について、當眞は次の点を指摘する。第一に、異なる学問分野で扱ってきた問題を相互に関わりあるものとして新たな問題設定のもとで位置づけなおし、アプローチする可能性が開かれた。第二に、実践を構造的で安定的なものとする見方と、「即興的」で「生成的なもの」とする見方のどちらの極にも還元されえない過程として構想することができる。第三に、「学習が実践を生成し構造化する過程の中心に、その原動力として位置づけられている」。第四に、概念の射程における局所性の重視がある。人間行為(実践参加)を通して関係性が見えてくるような、具体的な実践レベルに即して議論していくことを可能とする<sup>24)</sup>。

石黒は、社会文化的アプローチによってもたらされる学習観の転換が有する意義を二つ挙げている。第一に、「学習の過程や成果を個人に内在する能力の問題とするような宿命論的な立場から解放すること」であるという。個人能力還元主義の学習・発達観がもたらす偏差値主義といった教育の問題現象を、異なる視点で問題設定し直すことが可能になるのである。つまり、「学習が複数のコミュニティへの参加の様式であり、それぞれのコミュニティにおいて多様な人工物や他者に支えられることによって、社会的に達成されるものであると捉え直す」ことで、「誰ができない (dis-able) という事実」は、「コミュニティ」の問題として提示できることになるという<sup>25)</sup>。この点は、佐伯らの提起とも共通する<sup>26)</sup>。

第二に、「学習の持続可能性」を捉まえることで開ける可能性がある。実践は時間的、空間的に拡張していくことで、その内実が変化していく。このような実践に参加し、コミュニティにながしかの貢献をなすことは、個人のアイデンティティが集団の中で形成されると同時に、コミュニティの構造を変化させていく相互的で更新的な過程であることを、提起できるというのである。

社会文化的アプローチ、状況論的アプローチの認識論的基礎は、このように別々の学問領域に取り入れられ解釈されているほか、実践分析の記述に枠組みを与えているともいわれている。「状況に埋め込まれた学習」の主要な概念として位置づいている「正統的周辺参加」概念については、高木

の説明が詳しい。状況論的アプローチには「主体と社会的世界」理解をめぐる3つの立場、① cognition plus view, ② interpretive view, ③ situated social practiceがあると述べる。①の立場は、「社会的世界は主体に影響を与える外的要因と捉える」立場であり、②は「世界は主体間の交渉によって意味づけられることによって初めて存在する」とする立場である。これらのアプローチでは、主体が世界における活動との関係が不問とされているため、第三の立場が提唱されてきたという。状況論的アプローチの理論的立場の違いを明らかにしていくことで、ここでは、レイブらの学習論の違いが明確にされている<sup>27)</sup>。レイブらの提起が状況と主体の相互作用性に注目を集めることにあったとして、実践という状況全体をいかに分析するかは、やはり困難さを孕むと高木も指摘する。「参加としての学習」を中軸とするレイブらの正統的参加(LPP)の概念は、主体と状況を具体的に記述することなく学習を描き出そうとする方法をとるが、「参加」という「分析単位」には「必然的に、すでに一定の構造と安定性を持ったものとして存在している、実践のコミュニティへの「参加」という含意がある」というのである。しかし、実践と学習の相互的变化をいかなる分析単位を使って、通時的実践変化とともに描き出せるのかに合意された方法はないのが実態である。

當眞もまた、実践コミュニティの概念が内包する困難さを、常に現在進行形としてのみ存在する過程を、ある時点である視点で切り取ることは、ある意味で定義を裏切ることになるという。実践コミュニティを分析・記述の対象(一般名詞)ではなく、問題設定や分析を導く概念的枠組みと位置づけるという方法を提起する。コミュニティとは「個々の行為者が意識的に「コミュニティ」を形成しようとしているわけでもなければ、何かによって一義的に決定されているわけでもないので、観察する側からみると「構造」的にみえるコーディネーションが達成されている状態」で、なおかつ「変化を含んだ反復」とでも呼びたくなるような営みの様相がある状態を表現する概念として用いると述べている。分析・記述のための用語ではなく、状況全般を主体の行為と環境の両方から描き出す枠組みとすることに、どのような違いがあるのかは不明瞭であるといわざるを得ない。

本稿は、主に日本の状況論的アプローチの理論的文献を参照している。「分析の単位」問題が明らかにされているものの、「実践共同体」をどのように分析し、理解すべきかをこれら資料から導くのは難しい<sup>28)</sup>。というのも、「実践共同体」は現在からみて、ある想像の状態(未来)を創り出すという目的概念的に、用いられる傾向があるからである。佐伯らの「学びあう共同体」とは、学校生活の共生的組み替えのために、あるべき姿としての「想像の共同体」を検討し、共感と連帯、関心と探求の地平を切り開き、構築する基礎を提供していくものとされている。こうした傾向は、社会教育の実践記述にも見出されるものである。

一方、主体、対象、人工物(道具)のシステムで、活動を捉える枠組みをもつ活動理論に多くの研究関心が集まっているのは、矛盾の積極的発見と共有を学習として組織しながら、実践の課題を解決していくとする実践革新のための理論として、わかりやすさを提示できているからではないだろうか。これまでの文献研究では、状況論的アプローチの方法論には実践分析の枠組みに関する十分

な回答を得ることができなかった。今後は、原著を読み解くこととあわせて、レイブラの提起が学習と実践を切り離さないとすることだけに要約されるものかどうかを含めて、実践理論としての有効性を見極めてゆきたい。

## まとめにかえて

市民活動の学習組織化の課題を考える上で、確認すべきことは二つある。一つは、いかなる対抗運動として自らを立たせていくのか実践課題認識である。この点は、学習課題論として60年代から社会教育研究の一角をなすものであるが、依然として活動の原点を参加者が共有していくことの必要性は指摘されてもよいだろう。もう一つは、そのような活動を組織していくために不可欠の学習に関わる理論が、自己教育論にとどまらず、学習する組織論にまで広がってきていることであろう。このような個人の運動参加の動機と客観的課題の解決（新たな社会の創出）に向けた組織的実践をいかに、連動させ機能させていくかという実践的課題に対する理論的回答の一つが、社会運動論的アプローチであり、政治理論的アプローチであったのだといえる。それが、1980年代以降には、NGO/NPOという市民活動組織の研究へと連なり、市民的公共性の実現を求め実践と学習はますます浸透しあって進展するものであることがわかってきている。それゆえに、実践と学習を一体的に捉える実践分析の枠組みが求められているのである。また、この考え方に立つ実践研究は、より積極的にあるべき社会や組織の姿を想像し、研究者自らが参加者となって変革に寄与する研究を志向する傾向を強めつつある。その際に採用される理論が活動理論であり、分析枠組としての実践共同体への言及である。本稿では十分に先行研究を読みとることはできなかったが、社会教育としてこれらをどのように理解し受容していくのか、今後の課題であるといえよう。

戦後社会教育の実践は共同学習や生産大学・農科大学運動など、労働と生産に関わる学習の課題に取り組んできたことはいままでもないことである。つまりそこでは、「学ぶこととよりよき社会をつくるために実践することは切り離せないものととらえられていた」のである<sup>28)</sup>。ところが、その後の理論的、実践的発展の過程では、これら実践が三段階論として公的社会教育による制度化モデルへと進み、「労働と学習」または「実践と学習」の理論化の努力は十分であったとはいえない。

近年の理論的成果として公刊された『成人の学習』と『成人の学習と生涯学習の組織化』において、三輪は1970年代以降の成人学習論を、成人発達研究、アンドラゴジー、ポスト・アンドラゴジーと3つの理論的潮流に区分した上で、「学習課題」研究に集約されてきたそれ以前の学習論との違いを、「省察」をキーワードにして学習参加者の意識変容を読み解く方法の精緻化と、学習する組織の発展研究が今後の理論的検討課題であると整理している<sup>29)</sup>。

学習組織化の課題に関わって、省察あるいは振り返りは対話的公共空間で担われる学習の内実を示すものである。しかし、実践する組織にとって、省察は次なる一步のための未来の想像であって

実践そのものではない。実践を組織し、参加者間で役割を分担し、「想像の共同体」を形にしてゆくためには、あらゆるタイプの学習と教育力が総動員されなければならない。実践に即して、利用者間、スタッフ間で求められる学習の内実は当然異なっている。従って、NPOの教育力が提起する「内部的学習」と「外部へ働きかける学習」の区分は、それだけでは外在的理解にとどまることになる。「人は実践の中で学ぶ」ことを焦点として、実践論理と学習の相互性を構造物として理論化する努力が社会教育の学習理論にも求められている。

<注記>

- 1) 拙稿(2003)「障害児の親たちによるセルフ・ヘルプ活動の展開と意義—マザーグースの会の分析—」北海道地域福祉学会『北海道地域福祉研究』第6巻  
——(2004 a)「当事者活動と相互学習の分析—釧路市の事例から—」北海道大学大学院教育学研究科社会教育研究室『社会教育研究』第22号  
——(2004 b)「NPOによる地域生活支援事業の形成過程—「ネットワークサロン」の事例に即して—」北海道大学大学院教育学研究科『教育学研究科紀要』第93号
- 2) 富沢、川口らは市民主体の新しい経済社会システム模索の動きという捉え方で、協同組合運動をも含めて広義の「非営利・協同セクター」という呼称を使用する。中村は加えて「生活密着型」「ネットワーク型」「身近な活動テーマ」「具体的な活動の場」「問題解決型」といった特徴を指摘し、「生活の場からの『地殻変動』のはじまり」と捉えている。  
中村陽一(1997)「ボランティアな市民活動の非営利組織」富沢賢治、川口清史編著『非営利・協同セクターの理論と現実—参加型社会システムを求めて—』日本経済評論社 pp 398-422
- 3) 山岡義典他編著(1997)『NPO基礎講座1 市民社会の創造のために』ぎょうせい  
また、一般的にNPOの定義にはレスター・サラモンの6つの特徴「①公式に設立されたもの、②民間であること、③利益配分しないこと、④自主管理、⑤有志による自発的参加、⑥公益目的性」が引き合いにだされることが多い。入山映訳(1994)『米国の「非営利セクター」入門』ダイヤモンド社
- 4) 「市民公益団体の実態把握調査」(1996) 経済企画庁・(株)住信基礎研究所、「市民活動に対する支援実態に関する調査」(1994)(株)ニッセイ基礎研究所、「市民公益活動基盤整備に関する調査研究」(1994)総合研究開発機構(NIRA)。  
中村陽一 前掲論文
- 5) 代表的な論者として、資源動員のアプローチではマッカーシー、ゾルドらアメリカ社会学者たちがおり、構造的アプローチではハーバーマスが、政治交換理論ではピッツォルノが引用されている。
- 6) アルベルト・メルッチ(1997)、山之内靖他訳『現在に生きる遊牧民—新しい公共空間の創出に向けて』岩波書店 日本語版への著者序文 p vi, p 259
- 7) メルッチ前掲書, pp 253-4 「行為者が不満を不満として認識するためには、客観的な問題が自分たちにとっての問題なのだと認識することを可能にする、認知的かつ相互作用的能力が」必要であり、問題の存在を規定するのは人々の相互作用の過程であると述べている。
- 8) メルッチ前掲書, p 274
- 9) テッサ・モーリス＝スズキ(2002)、大川正彦訳「NGOにたいするイエスとノー—生きられた世界の政治—」『思想』No.993, pp 227-230
- 10) T.M.スズキ前掲論文, p 230

- 11) T.M.スズキ前掲論文, p 239 組織がメンバーと“批判的な省察”を行うことが重要という指摘がある。
- 12) 佐藤一子編著 (2001)『NPOと参画型社会の学び 21世紀の社会教育』エイデル研究所  
佐藤一子編著 (2004)『NPOの教育力-生涯学習と市民的公共性』東京大学出版会
- 13) 佐藤らの調査によれば、社会教育活動を活動分野の一つとして選択する NPO が 40% を超えている。
- 14) 佐藤 (2004) 前掲書, p 86
- 15) 田中雅文「第II部 1章 社会教育に対する NPO のインパクト」, 佐藤(2004)前掲書, pp 87-107
- 16) 朝岡幸彦「第II部 4章 環境 NPO におけるパートナーシップ」, 佐藤 (2004) 前掲書, pp 143-158
- 17) 岡幸江「第III部 1章 対人援助関連 NPO と新たな専門性の形成」, 佐藤 (2004) 前掲書, pp 161-180
- 18) 安積遊歩 (1999)「障害当事者からみた専門職-私たちは自分の人生への誇りと体験を分かち合う」『季刊 福祉労働』No.78, pp 86-92
- 19) 辻浩「NPO で働く意味とスタッフの力量形成」, 佐藤(2004)前掲書, pp 181-198
- 20) 宮崎隆志(2004)「学習の組織化と排除の論理-地域経済発展に即して-」第 51 回日本社会教育学会 プロジェクト研究指定討論原稿
- 21) 以下の文献を参考にした。ジーン・レイブ, エティエンヌ・ウェンガー, 佐伯胖訳 (1993)『状況に埋め込まれた学習-正統的周辺参加』産業図書, 石黒弘昭 (2004)『社会文化的アプローチの実際-学習活動の理解と変革のエスノグラフィ-』北大路書房, 佐伯胖他編著(1996)『学びあう共同体』東京大学出版会, 當眞千賀子「第 4 章 問題系としての実践コミュニティ-アメリカの小学校の中の日本人」田辺繁治他編著 (2004)『日常の実践のエスノグラフィ-語り・コミュニティ・アイデンティティ』世界思想社, pp 118-141
- 22) 當眞前掲論文 (2004), p 119
- 23) Etienne Wenger (1998), "Communities of Practice, Learning, Meaning, and Identity" Cambridge University Press
- 24) 當眞前掲論文(2004), pp 119-121 なお、當眞は第五点目としてアイデンティティの論点を挙げているが、概念的に議論が必要であるとの理由をつけて留保する姿勢を示しているため、ここでは四点のみを引用した。
- 25) 石黒前掲書(2004), p 23 個人の能力の問題としてかたづけられてきた学習力の問題を教育現場での教員, 生徒同士の相互行為や親, 社会的認識の問題としても対応すべき問題へと転換が可能になるということ。
- 26) 佐伯胖他前掲書(1996), p 149 個人が「もっているもの」とされてきた「知能」や「性格」、あるいは「学力」などは、それによって差別化し、扱いを異にするという社会のあり方との関係として問直しねばならない。問題の取り上げ方は、社会的に作り出されるとする視点を強調している。
- 27) 高木光太郎「状況的アプローチに」における学習概念の検討-正統的周辺参加概念を中心として-
- 28) 高橋満 (2004)「第 I 編 1章 NPO における学びの公共性」佐藤前掲書, p 23 ここで、高橋は生涯学習政策の個別化に対抗するものとして「新たな共同性」の構築と民主主義の構築を担う NPO を「実践共同体」と呼んでいる。
- 29) 三輪健二 (2004)「成人の学習-本年報のねらい」『日本の社会教育 第 48 集 成人の学習』日本社会教育学会編, pp 9-15